

授業科目名 <英訳>	特許法特論・演習（後期） Special lecture and practicum for the Patent Law II	担当者所属・ 職名・氏名	非常勤講師 田中 順也
---------------	---	-----------------	-------------

配当 学年	専門職	単位数	2	開講年度・ 開講期	2018・ 後期不定	曜時限	水 6	授業 形態	特論	使用 言語	日本語
----------	-----	-----	---	--------------	---------------	-----	-----	----------	----	----------	-----

[授業の概要・目的]

授業の概要

・化学・バイオ系（ライフサイエンス）の分野を中心として、研究成果である発明の抽出から特許出願、さらには特許権取得に至るまでの特許実務について演習を交えて学習する。特に、特許調査及び特許性の判断、実験データ等に基づく明細書（発明説明書）の作成、事例研究について具体例を題材として特許戦略の実務について理解する。

・また、外部講師による特許戦略（外国戦略を含む）の実務・現状についての解説及びそれに基づく意見交換を行い、特許実務についての理解を深める。

教育・学習方法

- ・パワーポイント資料を中心にした講義ならびに実例を使った演習
- ・各自の事前学習を含む事例資料を使用したケース研究講義

[到達目標]

学習到達目標（このコース終了時まで習得が期待できること）

個人学習・研究を含む演習を通じて、特許戦略の実務について理解を深め、その実務に最低限必要な基礎知識・能力を身に付ける。

[授業計画と内容]

- 第1回 10月3日 特許明細書の読み方と書き方(1)：実際の特許明細書を参照して特許明細書の読み方と書き方を解説
- 第2回 10月10日 特許明細書の読み方と書き方(2)：実際の特許明細書を参照して特許明細書の読み方と書き方を解説
- 第3回 10月17日 特許明細書（発明説明書）の作成（1）：模擬的な実験データ及び発明完成までのシナリオに基づく発明の本質部分の抽出と整理
- 第4回 10月24日 特許明細書（発明説明書）の作成（2）：模擬的な実験データ及び発明完成までのシナリオに基づく発明の本質部分の抽出と整理
- 第5回 10月31日 特許明細書（発明説明書）の作成（3）：模擬的な実験データ及び発明完成までのシナリオに基づく発明の本質部分の抽出と整理
- 第6回 11月7日 特許明細書（発明説明書）の作成（4）：模擬的な実験データ及び発明完成までのシナリオに基づく発明の本質部分の抽出と整理
- 第7回 11月14日 ライフサイエンス分野における特許のポイント(1)
- 第8回 11月21日 特許明細書の分析(1)：特許明細書を分析し、プレゼンテーション・議論する。
- 第9回 11月28日 特許調査及び特許性の判断(1)：1つの特許公開公報を選び、特許調査及び特許性の判断を行い、プレゼンテーション・議論する。
- 第10回 12月5日 特許調査及び特許性の判断(2)：1つの特許公開公報を選び、特許調査及び特許性の判断を行い、プレゼンテーション・議論する。
- 第11回 12月12日 ライフサイエンス分野における特許のポイント(2)
- 第12回 12月19日 事例研究(1)：バイオ・化学関連の審決取消訴訟の事例を題材として、個人学習・プレゼンテーションを踏まえて議論する。

特許法特論・演習（後期）(2)へ続く

特許法特論・演習（後期）(2)

第13回 1月9日 事例研究(2)：バイオ・化学関連の審決取消訴訟の事例を題材として、個人学習・プレゼンテーションを踏まえて議論する。

第14回 1月16日 ライフサイエンス分野における特許戦略上の実務ポイント(2)

第15回 1月23日 事例研究(3)：バイオ・化学関連の審決取消訴訟の事例を題材として、個人学習・プレゼンテーションを踏まえて議論する。

【履修要件】

知財必修・MPH選択

事前に履修することが推奨される科目：「特許法特論・演習（前期）」

【成績評価の方法・観点及び達成度】

レポート（課題に対するプレゼンテーション）、ケース研究への参加を総合的に評価する。

【教科書】

必須テキスト：なし。最低限必要な資料は講義にて配布する。

推奨テキスト：
・特許の知識（竹田和彦著 ダイアモンド社）
・産業財産権標準テキスト特許編（発明協会）
・知的財産権法文集（発明協会）

【参考書等】

（参考書）

【授業外学習（予習・復習）等】

特許公報、裁判例等を題材としてた課題について、授業で発表してもらうため、授業前に事例研究を十分に行うことが必要となる。

（その他（オフィスアワー等））

- ・特許実務について演習を交えて学習します。不安な方は初回に相談して下さい。
- ・特許に関する基礎的知識がない方は、事前に特許法特論・演習（前期）を履修して下さい。

人間健康科学系専攻学生の受講可否：可

オフィスアワーの詳細については、KULASISで確認してください。